

特 記 仕 様 書

業 務 名：奈良市鴻ノ池陸上競技場水はけ改善及び不陸改善業務委託

業務場所：奈良市法蓮佐保山四丁目 地内

1 目的

本整備は、奈良市鴻ノ池陸上競技場(ロートフィールド奈良)のインフィールド約7,490㎡の水はけ改善及び不陸改善を行うことを目的とする。

2 適用

本整備の施工にあたっては、本仕様書に特別事項を示すもので、本仕様書に定めのないものについては、下記の規則及び指針等に従うものとする。

- (1) 奈良市契約規則
 - (2) 「奈良市土木工事標準仕様書 平成 27 年 4 月 奈良市」(奈良市ホームページ参照)
 - (3) 労働基準法
 - (4) その他関係法
- また、前記仕様書に定めのないものは、担当職員と協議の上その指示に従い施工するものとする。

3 施工時期

- (1) 工事期間は、契約締結日から令和7年2月28日とする。
- (2) 契約完了後、概ね7日を目途に担当職員と協議し業務内容を把握するものとする。
- (3) 着手前に、作業方法及び日程等について担当職員とともに施設管理者と協議を行うこと。また、作業完了時にはその都度完了の報告を行うとともに、速やかに業務記録写真等の書類を提出しなければならない。
- (4) 協議事項は、必要に応じ指示書等により指示を伝えるものとする。

4 工事の施工

- (1) 透水性の改善、土壌通気性の改善、根の生育促進に有効な「ドリル&フィル工法」による施工を標準とする。
- (2) 使用する機械等については、ドリル&フィル エアレーターとし、24 カーバイド・ドリル刃-19 cmを使用し、ドリル刃サイズ 直径 1.9 cm、深さ 28.5 cmを標準機械とする。

- (3) フィル（土改材充填）には、焼砂及び多孔質セラミック（プロファイル）を使用する。
- (4) その他、問題が生じた際には、担当職員と十分協議のうえ、受注者の責任において処理するものとする。

5 責 務

- (1) 施工中、適正な場所に必要人員のガードマンを配置し、安全に努めなければならない。また、道路交通の妨げにならないよう、危険箇所や必要と思われる場所には、標識等を設置し、安全を確保しなければならない。
- (2) 請負者は施工時期並びに施工時間等について監督員に報告のうえ作業する。また、施工中においてトラブルが生じ、作業が中断するような事態が発生しないよう、十分注意しなければならない。
- (3) 施工中においては付近住民または公園利用者等により苦情が出たり、被害が発生した場合は担当職員と協議し、受注者の責任においてすみやかに処理し、その結果を担当職員に報告しなければならない。

6 業務記録写真

- (1) 各箇所の写真は着手前、完成を対比できるように並べ、その後に作業状況の写真を配置する。
- (2) 処分状況については、指定処理施設への搬入状況の写真を添付する。
- (3) 詳しくは、担当職員の指示に従うものとする。

7 提出書類

- (1) 業務完了届
- (2) 業務記録写真
- (3) 業務日誌